

日本学生支援機構奨学金 返還免除内定候補者の申請について(募集要項)

2026（令和8）年度大学院前期博士課程または修士課程進学者に係る
特に優れた業績による返還免除内定候補者

下記を熟読のうえ、期間内に申請してください。

1. 配布書類

- | | |
|--|--|
| 1. 日本学生支援機構奨学金返還免除内定候補者の申請について | 本紙 |
| 2. 申請書 | 大学 HP 添付 |
| 3. 2026 年度進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度
スカラネット入力下書き用紙（以下「下書き用紙」と言う。） | 大学 HP 添付 |
| 4. 資産の申告書（該当者のみ） | 大学 HP 添付 |
| 5. 返還免除内定候補者 申請書類チェックリスト | 大学 HP 添付 |
| 6. スカラネット入力に必要な「学校別識別番号（ユーザーIDとパスワード）」 | <u>直接お渡し</u> ※
※京都橘大学の学生について、「学校別識別番号（ユーザ ID とパスワード）」を窓口でお渡しいたします。
他大学の学生等について、個別に対応しますので、問合せ先のメールアドレスに連絡をください。
問合せの際は大学名、氏名、手続き受験番号、電話番号をお知らせください。 |

2. 対象者

2026 年度に本学の大学院博士前期課程または修士課程への進学を希望し、以下の①～③の全てを満たす者。

- ① 大学学部等において修学支援新制度または給付奨学金（旧制度）を利用していること、または住民税非課税世帯であること。（※1、※2、※3、※4 参照）
- ② 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」または「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。
※内定者となった分野と異なる分野に進学した場合には、内定の効力を失います。
- ③ 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

上記①～③を満たし内定者となった場合でも、入学後6か月以内に第一種奨学生（授業料後払い制度を含む）として採用されなかったときは、内定の効力を失います。

※1 給付奨学金（旧制度）利用者である場合は、事前に大学へご相談ください。

※2 修学支援新制度の利用者とは、本内定制度の推薦時点で、修学支援新制度の支援区分が第Ⅰ区分～第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）または多子世帯（支援区分は問わない）のいずれかの者です。

※3 資産超過により支援区分が停止中の者は、2026 年度進学予定者からは対象外です。該当する場合は内定候補者として認定されませんので、ご注意ください。

※4 給付奨学生でない場合（過去に修学支援新制度を利用していても、既に満期を迎えている場合や廃止等で支援を受けていない場合を含む）は、以下の要件を満たす必要があります。

- ・学生本人および生計維持者（父母がいる場合は原則として父母 2 名）の直近の所得課税証明書等により、全員の市区町村民税所得割額が 0 円であること。
- ・学生本人および生計維持者の資産の合計額が 5,000 万円未満であること。（「資産の申告書」の入力が必要です。）

3. 推薦枠

修士・博士前期課程 2枠

- ①科学技術イノベーション創出に寄与する分野 1枠(基本枠0名、追加枠1名)
- ②大学の強みや地域の強み等を生かした分野 1枠(基本枠0名、追加枠1名)

※推薦枠は基本枠及び追加枠により構成されており、基本枠で推薦された学生は基本的に内定者として決定されますが、本学に割り当てられている追加枠については全体の推薦状況により内定者とならない場合があります。

※上記①、②の対象となる研究科は、以下を確認してください。

研究科	【特定分野①】 科学技術イノベーション創出に寄与する分野 (情報・AI、量子、マテリアル)	【特定分野②】 大学の強みや地域の強み等を生かした分野 (大学の強みや地域の強み等を生かした人文・社会科学を含む幅広い分野)
文学研究科		●
現代ビジネス研究科		●
文化政策学研究科		●
情報学研究科	●	●
看護学研究科		●
健康科学研究科		●

4. 選考方法および選考基準

提出書類により学内選考を行います。大学院進学後、貸与期間終了までに優れた業績を上げる見込みがある者のうち、大学の学部等の成績「学業成績評点(GPA)」の上位者から推薦枠内で選考します。

5. 申請方法

(1) 大学公式サイトに添付の配布書類をダウンロードし、印刷します。

下書き用紙に必要事項を記入してください。

下書き用紙に記入した「あなたの大学院進学の目的と研究計画（全角400字以内）」を申請書に記入し、申請書にその他の必要事項を記入してください。

(申請書の記入はパソコン入力および手書きどちらでも可)

(2) 窓口等で受け取った「学校別識別番号（ユーザIDとパスワード）」を使用して、スカラネットに下書き用紙の内容を正確に入力してください。

(3) 以下の「4.提出書類の準備」を参考に申請書類を不備なく揃え、スカラネット入力を済ませた上で、以下の申請期間内に学生支援課窓口または郵送にて申請書類を提出してください。

※申請期間を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

スカラネット入力 および 申請書類提出期限	期間	2026年1月16日（金）～2026年2月27日（金）※厳守 交付されたID・PWによりスカラネットにログインし、 下書き用紙を確認しながら、上記期間内に <u>正確</u> に入力を行ってください。 入力完了後、申請書類を学生支援課窓口に提出してください。 郵送の場合は申請書類を【2月27日（金）※必着】までに学生支援課まで記録が残る形 (レターパック等)で郵送してください。
-----------------------------	----	--

6. 申請書類

- (1) 申請書類チェックリスト
- (2) 申請書 ※手書きまたはパソコン入力のいずれも可
- (3) 学士課程における成績証明書
- (4) 卒業論文の要旨
- (5) 論文発表があった場合は、論文の写し（共著も可）
- (6) 筆頭で学会発表している場合は、学会要旨などの写し
- (7) 以下の書類はどちらかを提出してください。
- ・修学支援新制度（旧給付奨学生を含む）を利用している学生
　　奨学生証書のコピー
 - ・修学支援新制度（旧給付奨学生を含む）を利用していない学生
　　学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の所得課税証明書及び資産申告書
　　※取得可能な最新の年度のもの
　　※全員の住民税所得割額が非課税であることが確認できることが必要です

7. 結果通知

学内選考の結果は、3月下旬頃に郵送により通知します。免除内定候補者として選考された方を本学から機関に推薦します。推薦結果は、7月下旬頃に本学から当該学生に郵送等により通知します。

8. その他

- (1) 内定者として決定された場合も、貸与終了時には特に優れた業績による返還免除の申請が必要です。
- (2) 重要な案内や個別連絡は、学内メールアドレス（他大学出身者等についてはチェックリストに記入いただいた連絡先）に送信しますので、お手元の端末（携帯電話等）で、大学からのメールを随時、受信・確認できるようにしてください。
- (3) 奨学生担当から電話でご連絡することもあります。必ず大学側と連絡がとれるようにしてください。
- (4) お問い合わせ先

担当窓口	スチューデントセンター
書類郵送先	〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34 京都橘大学スチューデントセンター宛
受付時間	平日 8:45～17:15 ※11:10～12:10は閉室（土・日・祝日は除く）
メール	studentc@tachibana-u.ac.jp ※メールでお問い合わせください。

以上

- 本件に関するお問い合わせ先
〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34
京都橘大学スチューデントセンター
TEL 075-574-4114
E-mail syogakukin@tachibana-u.ac.jp